

Title	日本都市の社会学的特質
Sub Title	
Author	藤田, 弘夫(Fujita, Hiroo)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	1984
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要 : 社会学心理学教育学 (Studies in sociology, psychology and education). No.24 (1984.)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	学事報告 : 学位授与者氏名及び論文題目 : 博士
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000024-0096

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

式、微分方程式等の数学的表現を用いることに留意しながら、システム論的アプローチを社会学的研究に導入することの有意義性を証明しようとしている。そして、最後に、補論「福岡県受療システム」においては、社会システム分析の具体的実証例を収録している。

本論文の基本目的は、言葉をかえていうと、C. G. Hempel を代表とする科学方法論に依拠しつつ数理的システム分析の枠組みを援用することによって、社会学の領域における新しいアプローチを提示することにある。本論文の前半に展開された「方法論編」の中心課題、つまり、20世紀前半における社会学領域の代表的な既存理論——ウェーバーとパーソンズ——の再検討は、その基本目的達成のための前提条件となっている。

本論文の骨子は、従って、次の5点に要約することができる。

- (1) これまで論議のたえなかった多義的な「理念型」(ウェーバー)の概念を方法論的に再吟味し、——より正確には、ウェーバーとパーソンズのわが国における著名な研究者、金子栄一、富永健一の諸論考を批判的に検討した上で——いくつかの独自の定義図式を準備しておき、それらをサブ・システムとする一つの統合的な「分析概念図式」を新しく提示しようとしている。
- (2) 提示した概念図式において、「理解の公準」と「説明の原理」、および、「意味連関」と「因果連関」の論理的整序を試みようとしている。
- (3) システム分析の枠組みを構成するにあたって、F. Cortes たちが試みた差分方程式、微分方程式にもとづく数理的システム分析の社会科学への応用の跡をたどりながら、その数学的基礎を確定しようとしている。
- (4) 構成されたシステム分析の巨視的モデルに立脚して、今日の社会学の重要課題である「社会変動図式」に新しい所見を加えようとしている。
- (5) システム分析の「地域社会研究」への具体的な適用例を最後に提示しようとしている。

以上のように、本論文の基本点は、社会学上の重要な基本概念ならびに分析方法にかかわる論文提出者自身の見解の提示にみられる。

しかし、本論文に展開された見解は、基本的には、単なるアプローチの提示に止まる。具体的なかたちでの経験的な研究に転換する方途に触れるところが極めて不足しているのである。ただ、補論において、その具体的な展開の若干の萌芽がみられることは事実である。論文提

出者は、数理的分析に強い関心を示すとともに計量分析にも並々ならぬ関心をもっている。産業医科大学・病院管理学教室で実施されている地域医療研究の一環としての地域社会分析では、主成分分析、クラスター分析等の多変量解析の手法をもちい計量社会学的な観点からの実態分析をおこなっている。そのデータの処理、解釈はおおむね妥当であり、理論と実証の両面に行き届いた注意を払っている。その意味で、論文提出者は、システム分析の技法に習熟していることとあいまって、今後、実証的な研究をいっそう発展させることが期待されている。

本論文に展開された見解、特に方法論編において論述された見解には、1970年代以降の反数理主義、反計量主義の立場にたつ現象学、解釈学等のアプローチに対する論文提出者の関心の深さもあって、一部では知的柔軟性を示しながらも多方面にわたる知的関心の拡散によって論文自体の基調を著しく不透明にしてしまった点がみられる。むしろ、本論文の基本目的である数理・計量的システム分析の社会学への適用のみに考察を限定し、あらゆる夾雑物を排除していたら、本論文はさらに明晰なものになっていたであろうと思われる。

とはいえ、本論文は、二藤君のこれ迄の大学院博士課程における研鑽ならびにその後の産業医科大学助手としての研究成果を集約したものであり、同君がきわめて多様な可能性を秘め将来有為の専門研究者となり得る資質をもつことを示唆している。

従って、本論文は、研究者のスタートの地点で授与されるべき「課程による博士学位」の授与の要件を充足するに適切な構想と内容をもつものと判断されるので、今回、同君に「社会学博士」(慶應義塾大学)の学位を授与することが適当であると考えられる。

社会学博士

第685号 藤 田 弘 夫

日本都市の社会学的特質

[論文審査担当者]

主査 慶應義塾大学文学部教授

社会学研究科委員
横 山 寧 夫

副査 慶應義塾大学文学部教授

社会学研究科委員、社会学博士
山 岸 健

副査 慶應義塾大学名誉教授

文学博士
矢 崎 武 夫

〔論文審査の要旨〕

藤田弘夫君提出の学位請求論文「日本都市の社会学的特質」（昭和57年、時潮社、443頁）は三部より成る。第一部は方法論を述べる理論篇、第二部は本書の主要内容をなす実態篇、第三部は既発表論文数篇を補論としておさめている。本書は社会学および隣接諸科学の成果をも数多く援用した大部のものであるので、理解を容易にするためまずその内容を要約し、次にその評価を行うことにする。

第一部は「社会学における概念構成と理論構成」および「地域社会学の方法と構想」との二章から成り、これは第二部に対する序論である。ここで著者はまず先進科学としての経済学に対比しつつ社会学の発達史にふれ、彼の基本的立場を明らかにする。著者は最近の社会学理論が余りに一般理論の樹立に固執することは科学としての社会学に過剰な期待をよせずぎるものと批判し、社会現象に関する概念構成は問題の定立に依存し、問題の定立は文化の内容と共に変化するという立場から、人間の社会的行為や共同生活の研究はその行為の場としての歴史的文化的脈絡の中で捉えねばならぬことを強調する。彼はこの知識社会学的な歴史性、相対性の立場をふまえて、欧米社会学の強い影響のもとに発展してきた日本の都市社会学の問題性を指摘し、これを彼の構想する地域社会学の観点からいかに再構成すべきかを課題としている。

すでに有賀喜左衛門は都市、農村に共通する社会学の基礎的立場の確立の必要性を述べたが当時村落社会学と都市社会学との交流はアメリカ社会学を批判的に摂取した鈴木栄太郎の研究方法にみられるのみであった。アメリカにおいて都市研究と農村研究を共通の基盤においたのはワースのアーバニズムの理論であり、都鄙連続体の概念であった。その後村落社会学と都市社会学の交流の動きは断続的にみられるものの、持続されないまま現在新たな地域社会学の提唱を迎えるに到っている。

地域社会学とは何か。それは村落社会学や都市社会学を包括するものである。人間の創り出す社会は大地を媒介とする地縁関係を有し、地縁の論理によって地域をつくっている。ここで問題は地域たらしめている地域的属性の内容である。それは自然的、地理的属性と密接な関係をもつものであると共に、それに直接的に制約された社会生活の中で歴史的に生み出された社会的文化的産物をも意味している。ところで地域社会学の研究には、地域的属性に因果関係を求める社会学的研究と、地域的属性以外（家族、犯罪、産業など）のものに因果関係を求

める社会学的研究の二重のあり方が論理的に区別されねばならない。従来の地域研究はこの区分を極めてあいまいなものとしてきた。これらの諸研究は相まって一般的な社会学理論の構成に貢献する。社会現象の地域的属性への因果関連は地域社会学の「認識根拠」をなし、地域社会学の学問的性格を特徴づける。そしてこの認識根拠にもとずいてさまざまな社会現象から構築される経験的な社会学理論の開示する意義が地域社会学の「存在根拠」になると著者は主張するのである。

地域社会学の立場から都市社会学、村落社会学がいかなる関係にあるかを論ずる著者にとって、都市現象は単純に人口の大量現象としての聚落（村落現象）に還元できない独自の性格をもっている。都市社会学は都市現象の因果関係を、地域における大量の人口集積に関連させるところにその方法的基礎をもっているが、しかし人口集積は都市形成の結果ではあっても原因ではない。ここで都市を村落から区別する独自の試みとして鈴木栄太郎の「結節機関」の概念と、さらにこれを発展させ動態化した矢崎武夫の「統合機関」の概念が提出されており、著者も矢崎の影響を深くうけつつ、都市は統合機関によって直接的間接的に構成された大量人口の集積した聚落であると規定する。この統合機関はさまざまな領域と論理をもって重層する歴史的文化的産物でもある。都市の核であるこの統合機関に着目した都市の機能的分類が可能であり、都市の地域性に着目して都市の類型化が可能となる。都市と都市、都市と村落、村落と村落は極めて複合的に重疊する地域のそれぞれの領域に対応して相互に規定している。著者は都市社会学や村落社会学は地域社会学に対して、都市や村落のそれぞれの社会現象に相対的に自律性を認めることによって成り立っている一種の比較社会学であると規定している。

第二部の実態篇は、第一章問題提起、第二章日本都市の社会学説、第三章町内会論争と都市社会学、第四章地域組織と地方制度、第五章町内会の社会的性格、終章結論より成り、本書の最も主要な内容をなすものであり、ここではとくにマクロレベルとしての国家の行政組織と、ミクロレベルの地方制度としての町内会との関係を、西欧諸国と日本との比較において論じ、日本都市の社会的性格を明らかにしようとする試みが展開されている。しかもこれを単に政治行政上の問題としてではなく、これを屈折させている地方制度からの問題としてその歴史性を追求している。

都市を全体社会の歴史的脈絡から切り離し、都市的環境における人間行動の問題としてとらえる伝統的なアメ

リカ都市社会学は、わが国の研究にも大きな影響を与え、しばしば町内会などの地域組織の研究や、住民運動、社会福祉などの実践的問題も地区集団の意識調査を手がかりとして分析されてきた。しかし特に地方分権的であり、ホームルール制にもとずいた自律性の強いアメリカ都市の研究方法を、これとは異質な集権的国家制度の中にある日本都市に適用することは問題があると著者はいう。彼は日本におけるミクロの視点からの市民組織に関する諸研究者の議論を広く検討したうえで、研究が現実社会と対決するものであるならばそれを自己完結的なものせず、なんらかの形で全体社会の動向への方向づけをもつものでなければならぬと主張する。このような問題意識に立って彼は日本と欧米の地方制度を、地域組織の区域の法制化を契機として比較対照しつつ、日本の地域組織の特性を画き出そうとしている。

現在いずれの国家もその機能を遂行するために、いわゆる地方制度をつくらせている。しかし住民はそれぞれ独自の生活世界をつくり、独自のニーズを反映する地方団体として存在するのであって、国家はその生活世界の一部にしか関係をもっていない。従って一般的にいえば地方団体の区域は国家と地方団体の妥協や調整が行われ、それは決して画一的なものではない。地方団体は面積・人口など量的に相異していると共に歴史的地理的条件、社会的経済的条件においてさまざまな多様性を示している。すなわち地方制度は国家の支柱としてその住民と共に歩んできている。このような前提の上に立つ欧米の地方制度の実態を著者は西ドイツ、フランス、イギリス、アメリカにおいて現行の地方制度、その歴史、区域の問題を広汎な資料にもとづいて実態的に分析し、このような欧米諸国の地方制度と比較して日本の法制化された地域組織の区域はいかなる性格をもっているか、地方制度はいかにして形成されたかを歴史的に検討し克明な傍証を行っている。その詳細は省略するが、戦後日本の地方制度は戦前のそれと比較して直接的集権制に変化したとはいうものの、戦前戦後を通して国家の論理の貫徹に合理的な単位となっていた。日本の近代国家はすぐれて道徳国家として成立し、住民は全人格をあげて国家政策の遂行に協力するように要請され、住民は区域の政治主体であるより以前に国家の行政客体であるという社会的性格をもっていた。著者は国家の行政制度と関連して、さらにその末端組織としての町内会の社会的性格を分析する。(わが国における町内会研究に関する数々の業績については、第三章「町内会論争と都市社会学」として別に詳述している)

日本における町内会は近代化と共に国家政策の客体として機能し、戦時下ではとくに大政翼賛会の下部組織ともなった。戦後町内会は公的には解散したが部分的機能、すなわち環境整備、親睦、祭祀、教育、福祉など、またときには行政に対する圧力団体の機能をもつものとして復活した。しかし一般には、住民の町内会への関心は薄く、役員のみならず、世話役もかつての名家から、生業の利益につながる自営業者に移っていった。それは公益法人としては許可されなかったが、行政側も財政負担の軽減のために、行政の補完機能を町内会に委託することによって、その下請機能を容認することになり、さらに住民の利害表出のルートを町内会の役員層が独占することによって、それはますます形骸化していった。町内会は決して上からの力だけで可能になったのではないにしても、それが制度化したものとして活動するときには行政側の意向を求めざるをえず、その組織化は権力の受け皿をつくることを意味していた。わが国では都市そのものが国家の行政区画として設定されたもので十分な自律性をもちえなかった。たとえば欧米では市町村の合体は極めて困難であるが、日本では国家の行政組織であるために市町村の合体は容易になされる。このようなところに町内会の成立も可能なのである。結局、日本の都市を特徴づける社会学的特質は、都市が政治権力によって地域的に設定した行政区画とつながり、町内会は都市の内部を区分する地域組織として制度化され、ときには法制化されているところに求められる。日本の市町村はそれ自体「コミュニティ」ではなかった。かくて以上のような社会的性格をもつ大都市に立地する多様な統合機関が生み出す社会的余剰を生活の糧としてきた都市住民は上位の権力の行政客体となることで身近なもの「政治主体」としての正統性を主張しようという伝統が培われたのであった。日本の従来の都市社会学には国家との関係を切断したままで都市社会学を構築したものが多く、また閉鎖的なかたちで町内会を調査してきた研究者に対しても、著者はそのために著しく動態性を欠くものになったと批判しているのである。

本書第三部は補論としての論文四編から成る。「社会思想としてのアメリカ都市社会学」はアメリカ都市研究の知識社会学的考察であり、その理論の社会的背景を無自覚のまま導入することに対する批判である。「アーバニズム理論とサブービア」では、大都市人口の郊外化の進行は、都市内部の人口変数からのみ証明されるのではなく、全体社会が高度大衆消費社会に変化する過程に生じたものであって、都市現象を全体社会のサブシステム

として理解する必要を説いている。「比較都市社会学と M. ウェーバーの都市論」では、特殊な社会の観察結果からいきなり普遍的理論を構成することなく、比較都市社会学を発展させる必要性を説き、ウェーバー都市社会学のもつ先駆的業績を高く評価する。「地理学方法論の社会科学的基礎」は、経済学、政治学、社会学などの中に最近拡散してきた自然地理と社会現象との積極的交流をふまえた上で、従来の地域研究の二重性を指摘し、地理学に新しい理論展開の地平を切り拓こうとするものである。以上の論文は「日本都市の社会的特質」の研究のために、その背後にある理論的基礎として役立つものである。

以上が本書の要旨であるが（大部のものであって簡単には要約できないにしても）、次にこれについてその評価と若干の問題点を述べたい。著者は従来、農村と都市が個別的に扱われ、その有効性が失われつつある現状においてワースの都鄙連続体理論などを彼の地域社会学に新しく生かそうとしている。著者は地域社会学の基礎にデキンソンなどの地理学の研究成果を組み入れて、地域研究には地域的属性に因果関係を求める研究と、地域的属性以外に因果を求める研究が可能であり、前者に地域社会学の学問的性格を求めているが、これにはなお多くの問題があり、論理が短絡的であって、理論的検討が充分であるとはいえない。また著者は都市社会学や村落社会学がそれぞれの現象に相対的自律性を認める比較社会学であるとしているが、都鄙連続体を認める立場から、ここにいう自律性の意味をもっと明確にすべきであっ

た。

本書の実態篇では一貫した比較文化の方法によって広汎な諸研究及び資料の分析が行われ地方行政制度の視角から欧米諸国との対比において日本都市、町内会の特質を描き出すことに一応成功している。しかし行政制度は政治経済的社会的構造と結びついて存在し変化するものであって、本書ではこの側面の分析にまで及んでいないが今後の研究方向として期待される。さらに一層根本的な問題として「社会的特質」という意味を「制度的特質」あるいは「社会的特質」などの用語と対比して一層明確にする必要のあること、またこの著者自体が諸研究の集大成である反面、自ら踏査した実証的調査に乏しいために日本の都市が概念一般論に傾きやすいこと、そしていわゆる日常生活と生活者の視点が脱落しているというような批判もありうるのではないと思われる。

しかし以上のような瑕にも拘らず、本書は社会学理論、都市研究および周辺科学に亘る基本的文献はもとより、内外の広汎な研究の正確な理解と批判的摂取に基づいて日本の都市社会学研究の進歩に新しい社会的事実の発見と新しい理論構成を与えるところ多く、既に専門研究者からも高い評価をうけている。藤田君は慶応高校在職時代よりつねに関連諸学会と密接に接触しつつ真摯な研鑽を怠らず、その成果が本書に結実したのであって、個々の事項に多少の批判はあるにしても、全体として本書が博士論文の学位に相応しい力作であるというのが審査員の一致した意見である。

博士（乙）

〔論文審査の要旨〕

文学博士

第1369号 高田孝二

Nicotine の行動薬理学的研究

〔論文審査担当者〕

主査 文学部教授社会学研究科委員

文学博士 佐藤方哉

副査 名誉教授

文学博士 小川隆

副査 実験動物中央研究所付属前臨床研究所長

医学博士 柳田智司

副査 文学部助教授

文学博士 渡辺茂

〔学力確認担当者〕

文学部教授社会学研究科委員

文学博士 古崎敬

文学部教授社会学研究科委員

文学博士 小谷津孝明

nicotine は、ethanol, caffen と並んで、われわれが日常的に最も頻りに接する向精神物質であるが、その薬理作用はきわめて複雑で、現在のところ十分に解明されるには至っていない。本論文は、実験的行動分析を行動に及ぼす薬物の効果の研究に応用する行動薬理学という、わが国では未だ途についたばかりの新しい視点から、nicotine の行動薬理作用の分析を組織的に行なった労作である。

論文は、序、第I部、第II部、総括、結語からなっている。

序では、本研究の目的は、喫煙は究極的には nicotine の自己投与行動であるとする心理学的にも薬理学的にも最新の観点に立ち、ヒトが nicotine のどのような効果を求めて喫煙するのか、という問題に関する行動薬理学